

委員会の審査から

# 委員会の審査から

議案や市民の皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。

ここでは、第1回定例会で議決された主な議案等の審査の概要をお知らせします。

### 企画総務委員会

「職員の修学部分休業に関する条例」

【説明】地方公務員法に規定されている修学部分休業は、職員自らの意思で公務に関する能力向上に資する学習を行うため、その勤務の一部について休業することができるとして、本市においても導入するに当たり、条例を制定するものである。

【主な質疑】

問 法制化の趣旨は、職員の能力開発や資質向上であるが、職員がその業務において専門性を高めるといった趣旨でいいのか。

答 職員の自主性、自発性を生かした能力開発等の機会を提供する制度なので、現在の職務に対して、より専門性があれば、一番ふさわしいと思う。また、そのほかの業務に関する専門性を築くという部分についても考えられる。

問 修学部分休業は職員として仕事に就いたその月からでも取得できるのか。回数制限はあるのか。

答 取得は可能である。回数制限はない。ただし、修学部分休業の成果を公務の能力向上として還元することを目的としているので、修学部分休業のため長期間にわたり勤務時間の一部を職務免除されることが続くことは好ましくないことから、再度の修学の承認については、前回の修学部分休業の期間が終わってからおおむね5年間は承認しない

ことを想定している。  
【結果】賛成全員で可決



### 企画総務委員会・建設環境委員会連合審査会

\*「まちづくり整備基金条例の一部を改正する条例」及び「みどり基金条例」の審査にあつては、それぞれの審査に関連性があるため企画総務委員会・建設環境委員会連合審査会を開催し、その後、それぞれの委員会において、賛成全員で可決されました。

### 建設環境委員会

「みどり基金条例」

【説明】本条例は、西東京市の緑化事業を図るために制定するものである。

【主な質疑等】

問 この条例をつくる目的は。現在あるまちづくり整備基金のほかに本基金を設置する理由は。

答 東京都と区市町村で策定した、みどり確保の総合的な指針に基づきみどりを確保する必要があり、そのために財源の確保が最重要である。まちづくり整備基金の再編に伴い、まちづくり整備基金から独立させる

ことで、みどりの事業に特化した基金として設置する。問 下保谷4丁目の緑地保全を図ることだが、当面の目標額は。

答 相続税路線価と諸経費で30億円が必要である。そのうち市の負担は概算で10億円、70%は地方債の活用が可能である。そのため、残りの3億円と人にやさしいまちづくり条例の寄附金1億6千万円の合計4億6千万円を基金に組み込んでおり、これが当面の目標額である。

問 下保谷4丁目の緑地だけが目的で基金を創設するのか。

答 市内には公園の空白地域があり、公園緑地の適正配置の考えから緑地確保は重要と考えている。当面は所有者から申し出のあった当屋敷林を指定して進めたい。この屋敷林は約1ヘクタールで、三多摩でも初めての規模である。

【結果】賛成全員で可決



### 文教厚生委員会

「国民健康保険条例の一部を改正する条例」

【説明】平成23年度において、国民健康保険特別会計の財源不足が見込まれるため、国民健康保険運営協議会に保険料の見直しを諮問し、その答申に基づき、保険料の賦課限度額の改正をするもの。施行日は平成23年4月1日で、改正内容は次のとおり。

・基礎賦課額の賦課限度額を「47万円」から「50万円」に改正する。  
・後期高齢者支援金等賦課額は「12万円」を「13万円」に改正する。  
・介護納付金賦課額は「9万円」を「10万円」に改正する。

なお、国では平成23年度も、賦課限度額を4万円引き上げて77万円とする国民健康保険法施行令の改正を予定している。西東京市の現行賦課限度額が68万円なので、国との差は9万円になる。

【主な質疑】

問 今回の改正で、影響を受ける人数は。

答 医療分については600世帯、後期高齢者支援金分については528世帯、介護分については761世帯である。

問 国民健康保険運営協議会からの答申の附帯意見について、今後どのように取り組んでいくのか。

答 附帯意見の1点目の「広域化と保険料の統一」に当たり、当市も収納率向

上に取り組んでいく。  
2点目の「医療費の削減」については、特定健診受診率向上やジェネリック医薬品の利用差額通知発行に取り組んでいく。

3点目の「国・都の補助金増額」については、今年度もさらなる要望活動をしていく。

【結果】可否同数、委員長裁決により否決



### 駅周辺再開発等特別委員会

駅周辺再開発等特別委員会では、この第1回定例会において、再開発事業の特別会計（平成22年度補正予算及び平成23年度当初予算）を審査しました。

当初予算の審査から

【説明】予算の総額は、8億921万1千円である（対前年度59.8%減）。内容としては第3期のペDESTリアンデッキの築造工事や電柱等の移設補償費等、駅前広場の公共施設関連事業である。

【主な質疑】

・ペDESTリアンデッキの耐震化への対応はどうか。  
・工事について、東北地方太平洋沖地震に伴う資材発注への影響はないか。

【結果】賛成全員で可決